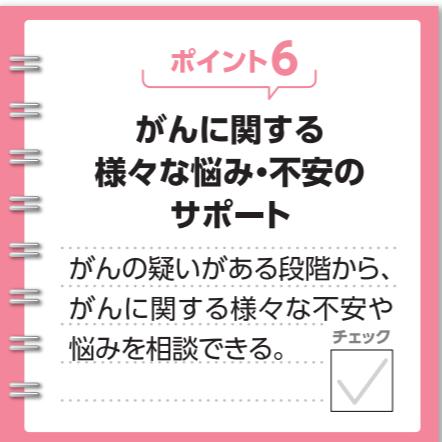
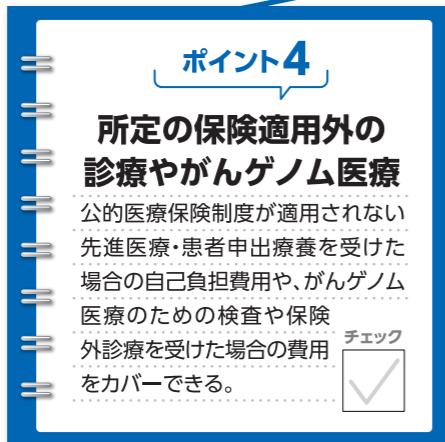
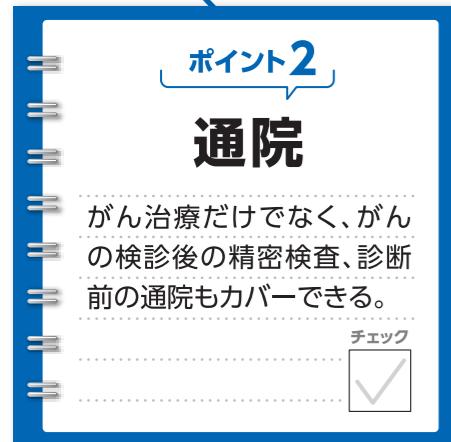
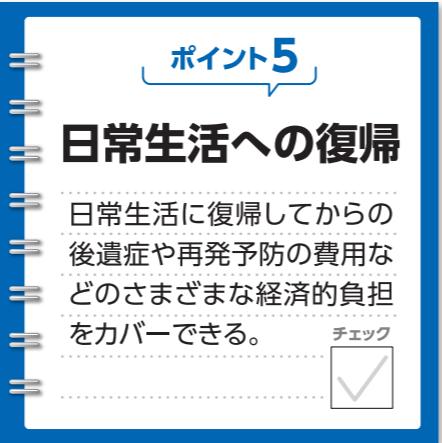
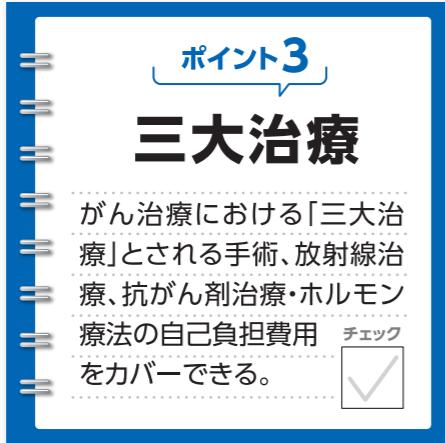
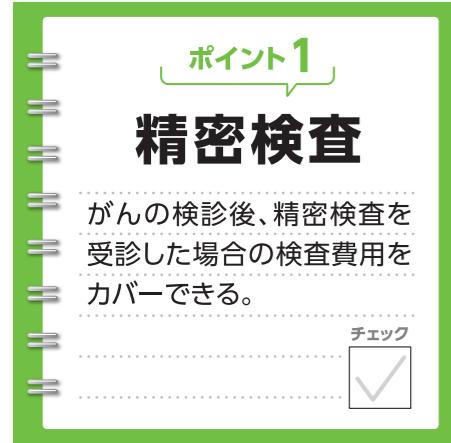


簡単! 自己チェック

現在の治療環境に合った、
よりご安心いただける「がん保険」の
6つのポイントについて
チェックしてみましょう!

アフラックのがん保険をご継続いただき、ありがとうございます。
ご契約されているがん保険の保障内容はご存じですか? がん治療の実態に沿った保障を備えているか、確認してみましょう。



あなたによりそがん保険 ミライトでは、がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えをお客様にあわせて提供します。
詳細は、募集代理店にお問い合わせください。

◎詳しくは「契約概要」などをご確認ください。
◎記載している保障内容などは、2025年3月17日現在のものです。

<引受保険会社>

Aflac
アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター 0120-5555-95
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

アフラックのがん保険にご加入のみなさまへ

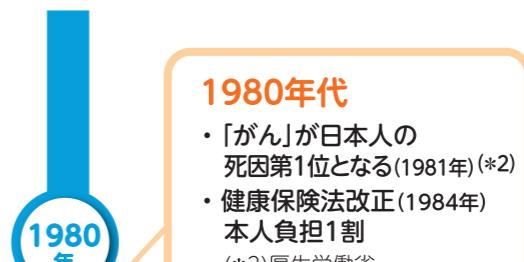
がん保険のご契約内容を確認してみませんか?

アフラックは、1974年に日本で初めて「がん保険」を発売^{(*)1}し、社会環境の変化や医療技術の進歩にあわせて、「がん保険」を進化させてきました。

(*)1 アフラック調べ

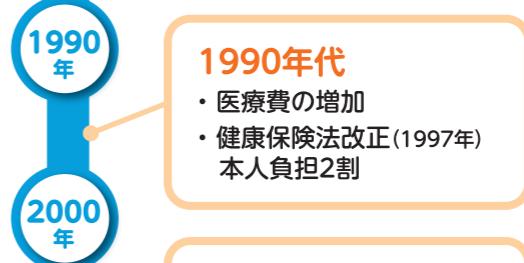
がんの標準治療の変化

「不治の病」とされてきたがん。当時は長期入院と手術による治療が一般的でした。



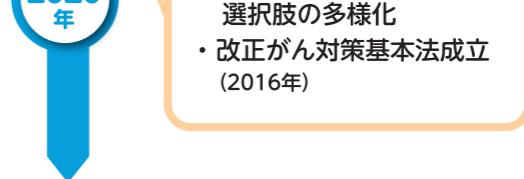
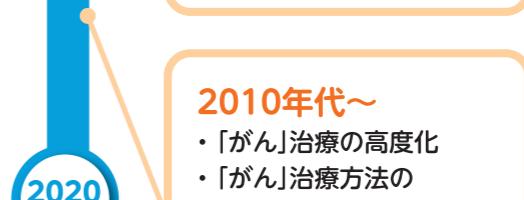
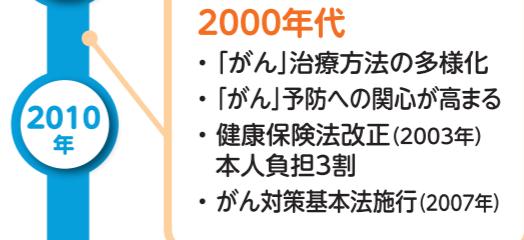
がんの三大治療の普及

手術、放射線治療、抗がん剤治療・ホルモン療法ががん治療の主流となり、短期入院や通院での治療が可能になってきました。



がん治療の多様化

三大治療以外にも、さまざまながん治療が研究され多様な治療方法から選択できるようになってきました。



アフラックの がん保険のあゆみ

1974年発売	がん保険
1978年発売	新がん保険
1990年発売	スーパーがん保険
1997年発売	スーパーがん保険II型
2000年発売	21世紀がん保険
2007年発売	アフラックのがん保険 フォルテ
2011年発売	生きるためのがん保険Days
2014年発売	新 生きるためのがん保険Days
2018年発売	生きるためのがん保険Days1
2020年発売	生きるためのがん保険Days1 ALL-in
2022年発売	生きるためのがん保険Days1 WINGS
2025年発売	あなたによりそがん保険 ミライト

医療技術の進歩によって、がん保険を取り巻く環境や
がん保険に求められるニーズもさまざまです。

現在ご契約されているがん保険の保障内容を確認しましょう。▶▶▶

アフラックの「がん保険」

○ …がんのみ保障 ● …がん・上皮内新生物ともに保障

アフラックは、その時代ごとに必要とされる保障を備えた「がん保険」を提供してまいりました。
是非この機会に、ご契約されている「がん保険」の保障内容をご確認ください。

- 下記は各種がん保険の概要を記載しています。各給付金の支払事由や保障額などご契約内容の詳細は、「保険証券」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 現在、〈あなたによりそうがん保険 ミライト〉以外の新規のご契約のお取扱いはありません。

商品内容	新がん保険	スーパーがん保険 ・ スーパーがん保険 II型	21世紀 がん保険 BEST プラン 解約払戻金なし タイプ	アフラックの がん保険 f(フルテ) 解約払戻金なし タイプ	生きるための がん保険 Days スタンダード プラン	新生きるための がん保険 Days Aプラン・Bプラン	生きるための がん保険 Days1 スタンダード プラン	生きるための がん保険 Days1 ALL-in	生きるための がん保険 Days1 WINGS	あなたによりそう がん保険 ミライト 総合保障プラン
要精検後精密検査給付金	所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けた場合(*1)	—	—	—	—	—	—	—	—	対象となります
診断給付金	初めてがんと診断確定された場合	—	○ 満65歳以降半額	●	●	●	●	●	●	●
特定診断給付金	入院や通院が所定の条件に該当した場合	—	—	—	—	—	—	○	○	○
複数回診断給付金	診断後所定の期間経過後に所定の条件に該当したとき	—	—	—	—	—	—	●	●	●
治療給付金	手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けた場合	—	—	—	—	—	—	●	●	●
入院給付金	入院した場合	○	○	●	●	●	●	●	●	●
通院給付金	通院した場合	—	○ 満65歳以降半額	●	●	●	●	●	●	●
特定治療通院給付金	特定のがん治療を受けるために通院した場合(入院しなくても)	—	—	○	○	— (*2)	— (*2)	— (*2)	— (*2)	— (*2)
診断給付年金(ライフサポート年金)	初めてがんと診断確定された後、2年目から5年目まで生存している場合	—	—	—	○	—	—	—	—	—
手術給付金(手術治療給付金)	手術を受けた場合	—	—	●	●	●	●	— (*3)	— (*3)	— (*3)
放射線治療給付金	放射線治療を受けた場合	—	—	— (*4)	— (*4)	●	●	— (*3)	— (*3)	— (*3)
抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(抗がん剤治療給付金)	抗がん剤治療やホルモン療法を受けた場合	—	—	—	—	○	○	— (*3)	— (*3)	— (*3)
在宅療養給付金	在宅療養した場合	○	○	—	—	—	—	—	—	—
特定保険外診療給付金	がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けた場合	—	—	—	—	—	—	—	○	—
がんゲノムプロファイリング検査給付金	がんゲノムプロファイリング検査を受けた場合	—	—	—	—	—	—	—	○	—
がん(高度)先進医療給付金	先進医療を受けた場合(*5)	—	—	○	○	—	○ (*7)	○	—	—
がん先進医療一時金	—	—	—	—	○ (*6)	—	○ (*7)	○	—	—
がん先進医療・患者申出療養給付金	先進医療・患者申出療養を受けた場合(*5)	—	—	—	—	—	—	—	○	—
がん先進医療・患者申出療養一時金	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
保険料払込免除	所定の条件に該当したとき	—	—	—	—	—	○	○	○	—
治療後生活サポート給付金	がんの治療を目的として治療給付金の支払事由に該当した後、支払定期間中にがんによる治療給付金の支払がなかったとき	—	—	—	—	—	—	—	—	○
死亡保険金	がんで死亡したとき	○ 満65歳以降半額	○ 満65歳以降半額	○	○	—	—	—	—	—

サービス

アフラックのよりそうがん相談サポート(*8)

現在アフラックのがん保険に加入されている方であればご利用いただけます

(*1)所定のがんの検診については、「契約概要」などをご確認ください。

(*2)通院給付金に含まれます。

(*3)治療給付金に含まれます。

(*4)手術給付金に一部保障が含まれます。

(*5)「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。「患者申出療養」は、患者からの申出を起点として、未承認薬等を保険外併用療養として使用したい場合、利用できる制度です。

(*6)がん先進医療一時金の保障がない契約もあります。

(*7)2023年1月23日以降のお申込みの場合は「がん先進医療・患者申出療養給付金」「がん先進医療・患者申出療養一時金」。

(*8)アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックのすべてのがん保険(責任開始日を迎えていて、かつ有効な契約)の被保険者様が被保険者様自身のがんに関して利用できるサービスです。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

プラス
(あなたによりそうがん保険 ミライト)は、ニーズに合わせて特約を付加して、保障を強化できます

がん特定治療保障特約

外見ケア特約

がん先進医療・患者申出療養特約

重大疾病一時金特約

女性がん特約

がん診断保険料払込免除特約